



さんかくつうしん

News Letter Vol.12

平成26年度男女共同参画推進室シンポジウム「家族を看護・介護するとき」

平成26年9月10日、コラボ弘大八甲田ホールにおいて、シンポジウム「家族を看護・介護するとき」を開催しました。

本学大学院保健学研究科教授で老年看護が専門の木立るり子先生をコーディネーターとして、弘前市第三地域包括支援センター主任介護支援専門員の小山ひろ子氏、本学医学部附属病院地域連携室の袴田光樹氏、青森市のあんさん訪問介護ステーションの代表取締役所長で緩和ケア認定看護師の沼倉昌洋氏にそれぞれ「ケアマネージャー」、「医療ソーシャルワーカー」、そして「訪問看護」の立場からお話をうかがい、パネルディスカッションを行いました。参加者は38名でした。

日景室長と佐藤学長の開会のご挨拶につづいて、三人の話題提供者からそれぞれで自分のお仕事について説明していただきました。

パネルトークでは、木立先生が看護・介護における男女差について話題提供者に意見をうかがいました。

シンポジウム後半のパネルディスカッションでは、来場者から出された質問に答えるかたちで議論が行われました。

まとめとして、小山氏は、看護・介護において家族にしかできないことが多々あり、日ごろからコミュニケーションをとることが重要だと強調されました。

袴田氏は、看護・介護においては誰かが一方的に支えるのではなく、みんなで支えあうのであり、自分はその連携のための「のりしろ」の役目を果たして行きたいと言われました。

沼倉氏は、それぞれが自分自身の介護される姿を想像し、自分の死をみつめるのが大切だと述べられました。

最後に木立先生が、自宅で自分の父親を看取ったご自身の経験をお話しされ、看護・介護にかかわる専門職の人たちに感謝を述べたかたちでシンポジウムを締めくくりました。

専門的に看護・介護にかかわる人たちと来聴者のあいだで内容の濃い意見交換が行われ、充実した三時間となりました。



弘前大学理系女子会報告

女性研究者育成活動の一環そして学部を越えた学生間のネットワーク形成支援を目的として、はじめての弘前大学に所属する全女子学生を対象とした理系女子会を開催しました。

総勢49名の参加があり、内訳は理工9名、農生18名、教育20名、医学4名そして人文1名でした。会では交流が活発にまた円滑に行われるようにケーキと飲み物を提供し、参加学生はみな和気藹々と他学部の学生との会話を楽しんでいました。

また、他学部をより深く知るために『意外と知らない隣の学部』と題して、日頃感じている自身の所属学部の良い点等について意見を出しあい、それを前に張り出し読み上げることで参加者全体での情報の共有化を行いました。参加者から様々な意見が出て、同じ大学でも各学部で様々な教育・研究の文化と環境が存在することを知ることができました。会の最後に実施したアンケートでは、参加者の41%が『大変楽しかった』そして45%が『楽しかった』と回答しており、今回の女子会が好評であったことがわかりました。また学部間交流についても65%が『できた』そして29%が『まあまあできた』と答えており会の目的を達成したのではないかと思います。更に、次回に同様の会を開催する場合参加したいかという設問に対しては全員が『はい』と答えており、非常に前向きな回答を得ることができました。次回も女子会として開催するかどうかには議論の余地がありますが、学生間の交流の場を男女共同参画推進室が提供することに意義はあるものと考えられます。

最後に、今回の茶菓子の提供について支援をくださった弘前大学後援会に御礼申し上げます。



歓談中の様子



企画『意外と知らない隣の学部』の実施風景
 (ホワイトボードに貼られたポストイットに学生から出された意見が記述されており、学部毎にポストイットの色が異なっている)

弘前大学で活躍する女性・男性たち

私のワーク・ライフ・バランス

農学生命科学部 准教授 池田 紘士



私は、2013年の4月より弘前大学での職をいただき、農学生命科学部で教員として働いております。私には1歳になる子供がいるのですが、妻が茨城県つくば市で研究者として働いているため、弘前では単身赴任で生活しています。そのため、妻が一人で仕事と子育てを両立させて、日々奮闘しています。

夫婦が共に研究者の場合には、同じ場所で仕事に就くことが難しく、一緒に生活できないケースも多いため、私の周りにも単身赴任をされている方が多くいらっしゃいます。私は弘前大学に着任して二年目のため、講義の準備等まだまだ様々な業務に慣れておらず、慌ただしい毎日を送っています。そのため、月に1回程度しか家族のもとへ帰れておらず、全くと言っていいほど子育てに貢献できていませんでした。妻が毎日子供の世話をし、子供が病気になると、妻が休暇をとって子供の面倒を見てくれており、本当に感謝しています。

子育て・介護中の研究者支援制度につきましては、男女共同参画推進室の室員の方から男性でも申請が可能になったことを教えていただき、応募いたしました。本制度を利用させていただいて、私の研究室内での作業に関するかなり



の部分を支援員に任せることができています。

最近ではいくらか大学での仕事にも慣れつつあり、支援員制度の助けもありまして、もう少し家族のもとに帰れるようになってきたという状況です。とはいえ、たまに家族のもとに帰って助けるといぐらいですので、まだまだ妻の負担は非常に大きく、協力して子育てをするという状態には程遠いのが現状です。これから徐々に貢献できる度合いを増やそうべく、日々努力していきたいと思っております。

単身赴任をされている方々が研究者支援制度を利用でき、それによって家族のもとに帰ってサポートすることができるようになれば、家族にとっては非常にありがたいことです。私の子供も会うたびに成長しており、妻を助け、家族で過ごす時間を増やすことのできる支援員制度にはとても感謝しております。

これからも、このような制度が広がっていき、多くの教員に活用されていくことを願っております。



平成26年度に実施した支援制度

弘前大学男女共同参画推進室では平成26年度に3つの教職員支援制度を実施いたしました。

①
子育て・介護中の
研究者支援制度

②
学会参加時の
託児支援制度

③
センター試験時の
託児支援制度



「子育て・介護中の研究者支援制度」は本学所属研究者の子育てや介護と研究の両立をサポートすることを目的とし、今年度からは男性研究者も対象となり、現在6名（女性2名、男性4名）の研究者がこの制度を利用しています。「学会参加時の託児支援制度」は研究者の研究と育児の両立を支援することを目的とし、学会参加時の託児やベビーシッター利用料金の一部を補助する制度です。最後に、「センター試験時の託児支援制度」は教職員のセンター試験業務と育児の両立を支援することを目的とし、センター試験業務時の託児やベビーシッター利用料金の一部を補助するものです。

本学教職員のワーク・ライフバランスの維持とそれによるより良い教育・研究成果の更なる発信によって地域の中核大学としての発展が期待されます。

地域のワーク・ライフ・バランス Canon キヤノンプレジジョン株式会社

「仕事と生活の調和」について、地域企業でご担当されている方にインタビューしました。育児休業から職場に戻ったばかりの弘大卒業生の先輩にもお話を伺いました。

キヤノンプレジジョン株式会社： 管理部 人事課 課長 小笠原 敏幸さん
管理部 人事課 井澤 奈穂子さん(平成18年卒)



インタビュー：教育学部2年 松谷 和恵



弘前市の北和徳にある本社。モーターやカートリッジ等の開発・製造をしています。

●「くるみんマーク」を2度取得されていますが、ワーク・ライフ・バランスにどう取り組まれていますか。

小笠原：くるみんマーク取得を目指してきたというよりも、弊社の活動が認定条件を満たしていたという形です。子育てしやすい環境の会社であると、認めていただいたと思っています。出産する方の100%が育児休業を取得し、そのうち70%の方が1年間の育児休業を取得しています。会社ではこれが「あたりまえ」になっていて、これを前提に職場も準備しています。育児休業の後、職場に戻りづらい感覚は無いと認識しています。



「休みやすい制度」ではなく、「働ける制度」です。キヤノンプレジジョンさんは、昨年2度目の「くるみんマーク」を取得しました。

で希望により利用できます。出勤や退社時間を最大2時間分短くできます。例えば、朝30分遅く出勤し、夕方1時間30分早く帰ること等ができます。また、今年から30分単位で休暇を取得出来る制度も始まりました。取得回数や取得理由に一定の制限はありませんが、育児・介護などの理由でも取得することが出来ます。

井澤：私もこの1月、育児休業から職場に戻りました。産後は夜中の授乳などがありすぐに仕事に復帰する事は難しいので、育児休業を気兼ねなく取れる環境はありがたいです。職場に戻ってからも「短時間勤務」で働くことができます。

小笠原：短時間勤務制は、小学校入学まで

●職場で、どう「女性が活躍」しているのですか。

小笠原：男女の別なく、様々な職場で活躍していただいています。まだ女性の管理職はいませんが、課長代理の女性が活躍しています。現在の管理職が活きいきと仕事をしている姿を見せられれば、女性も管理職に対して、魅力とやりがいを感じてくれるのではないかと思います。

井澤：私の上司も女性の課長代理なのですが、男性に比べて目配りが細やかです。仕事と家庭の両立についてよく理解してくれる所も女性ならではのメリットだと思います。

●弘大生にひと言メッセージをお願いします。

井澤：自分はどんな働き方をしたいのかをよく考えて、仕事を選んでいくことが大切だと思います。これは男性にも言えることだと思います。

小笠原：弊社社長からのメッセージでもあるのですが「チャレンジ」という言葉ですね。自分の好きな事だけではなく、あえて得意ではないことに「エイ！」と飛び込んでみる勇氣も必要です。人としての幅が広がると思いますし、今まで分からなかった視点も見えてきます。松谷さんも今日、もし勇氣を持ってインタビューにきていただいていたのなら、視点が広がったかもしれませんね？



左から人事課の井澤さん、課長の小笠原さん。井澤さんは4人目のお子さんを出産し、育休から職場に戻って活躍している弘大の先輩です。

●私にとっても励みになりました。本日は有難うございました。

介護お役立ち情報

介護で利用できる学内制度をご紹介します。
今回は『短期介護休暇』を少し詳しくご紹介いたします。

◆『短期介護休暇』…次の場合に、年5日の特別休暇を受けることができます。(要介護者2人の場合10日)

- ・常時介護を必要とする家族(配偶者・父母・子・配偶者の父母・同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫)の介護及び世話(通院などの付添、介護サービス等の手続き、その他の必要な世話)の場合に利用できます。
- ・1時間単位で取得できます。「要介護者の状態等申入書」を提出します。

病院などの付添で利用される方が多いです。※詳細は各部局の総務担当もしくは人事担当にご相談ください。

〈訂正とお詫び〉 前号に記載した「介護休暇」は「介護休業」の誤りでした。訂正してお詫び申し上げます。

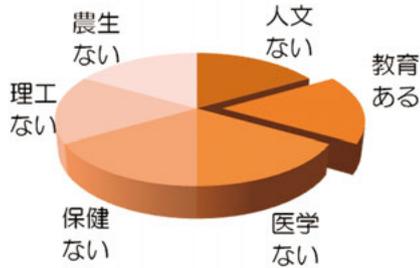


環境整備の取り組みに関するアンケート結果

平成26年11月 男女共同参画推進室

本学の教職員や学生が、働きやすく学びやすい環境づくりをすすめるため、男女共同参画推進室から、環境整備の取り組みに関する『部局アンケート』を行いました。ここでは、人文・教育・医学・保健・理工・農生の6部局について、結果の一部をご紹介します。（※緊急時の利用方法等の回答は除いてあります）

● 教職員のための休養室はありますか？

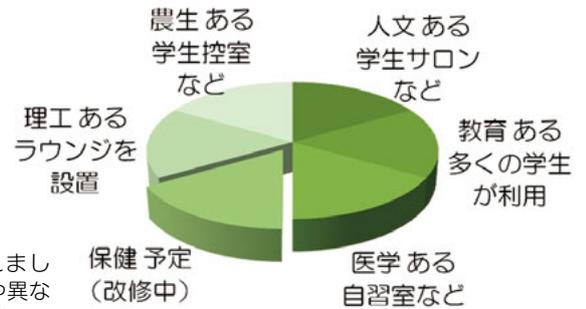


・教育学部では専用の部屋を用意し、利用できるようにしています。なお、総合教育棟1階に女性職員休養室が設置されました。

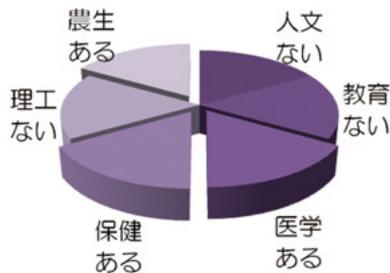
● 学生ラウンジ(学生が自由に使える空間や多目的室)などありますか？



・学生の利用率も高いと回答されました。部局によって利用時間がやや異なります。（例 8:30～21:00等）

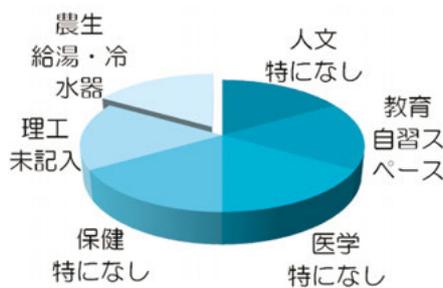


● 学生が使えるロッカーや更衣室はありますか？



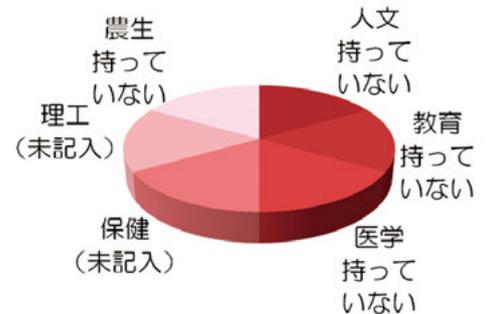
・着替えが必要な実習を多く行う部局でロッカーや更衣室が設置されています。

● その他、教職員や学生のために設置している設備等ありますか？



・その他の設備の設置はあまりありませんでした。

● 環境設備について、他部局の情報はもちですか？



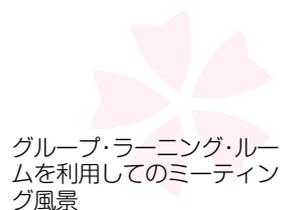
・他部局の情報は持っていない（共有されていない）状況でした。

本アンケートは、弘前大学の各学部、研究科、センター、研究所など27部局にご回答いただきました。教職員については、総合教育棟1階に女性職員休養室が設置されるなど、働きやすい環境づくりが一歩進みました。学生の学生ラウンジ等の利用も高いようです。また、附属図書館に、オープンラウンジ、アクティブ・ラーニング・エリア、グループ・ラーニング・ルーム等も設置され、学びやすい環境もつくりられています。他部局の環境整備について、情報を持っていない、知らない、という回答が多く、情報の共有について課題があることも分かりました。

今後とも、教職員や学生が、働きやすい学びやすい環境づくりに取り組んでいきたいと思ひます。



附属図書館2階に新設されたアクティブ・ラーニング・エリア。2階3階には、グループ・ラーニング・ルームやオープンラウンジ、オープンテラスも新設されました。



グループ・ラーニング・ルームを利用しているミーティング風景

平成27年度 研究支援員募集

学生の皆さん！

弘前大学の先生の研究をサポートしてくれる研究支援員を募集しています。詳しくは男女共同参画推進室まで！

equality@cc.hirosaki-u.ac.jp